

## 2. 種別の略称等について

	種別	種別2	備考
有形文化財	建造物	建築物	社寺・城郭・住宅・公共施設等
		工作物	橋梁・石塔・鳥居等
	美術工芸品	絵画	
		彫刻	
		工芸品	
		書籍等	書籍・典籍・古文書
		考古	考古資料
		歴史	歴史資料
無形文化財	無形文化財	芸能関係	音楽・舞踏・演劇等
		工芸技術者	陶芸・染織・漆芸・金工等
民俗文化財	民俗	有形民俗	有形民俗文化財：風俗慣習・民俗芸能に用いられる物件
		無形民俗	無形民俗文化財：風俗慣習・民俗芸能等
		記録選択	記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択
記念物	記念物	史跡	貝塚・古墳・都城跡・城跡・旧宅等
		名勝	庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳等
		天然記念物	動物・植物・地質鉱物等
伝統的建造物群	伝統的建造物群	建築物/工作物	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群
選定保存技術	選定保存技術	有形関係	有形文化財・有形民俗文化財・記念物等にかかる文化財の保存技術
		無形関係	無形文化財・無形民俗文化財にかかる文化財の保存技術